

保育所と幼稚園の

○森上 史朗

石井 哲夫

増田まゆみ

金子 恵美

I. 研究の意義と目的

少子高齢社会の進展とこれにともなう地域・家庭の変容、男女共同参画社会の推進にともない、今日、地域における保育ニーズは多様化・増大化しており、保育所入所待機児童の解消を含む子育て家庭全般への社会的支援、及び次世代の子どもの育ちを支援する保育・教育のあり方が改めて問われている。さらに福祉・教育制度全体の改革に、地方分権化の動きが加わったことから、ここ数年、保育所と幼稚園の関係に焦点があたり、連携のあり方や新たな総合施設についての検討が進められている。

我々はこれまで5年間にわたって保育所と幼稚園の合同保育に関する研究を行ない、結果として次のことを明らかとした。

①制度の違い、②「家庭養育を前提とした教育を行う」幼稚園と「家庭養育の補完と教育を一体化した保育を行う」保育所というニーズの違い、③長時間保育や低年齢児が拡大し保育所において養護の必要性が強まる一方で、幼稚園の側は学校化が進んできた、等、種々の要因から、保育所と幼稚園はこれまで異なる専門性を育んできた。しかし今後の次世代育成支援に向けては、それぞれの文化に学びつつ、現代に即した創造的な幼保一体化施設を生み出していくことが必要といえよう。

本研究はこれまでの研究成果を基盤として、合同保育実施にあたっての基本的な考え方や保育内容・方法、配慮事項などについて検討することを目的とする。これによって、近年、加速する保育所と幼稚園の合同保育に関して、“子どもの最善の利益に配慮する”という視点に立って、その質の向上を図ろうとするものである。

合同保育に関する研究

(子どもと保育総合研究所)

(社会福祉法人 嬉泉)

(小田原女子短期大学)

(日本社会事業大学)

II. 研究の方法

本発表は、これまで5年間にわたる保育所と幼稚園の合同保育に関する研究を基盤としているが、特にここでは、平成14年度・15年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「保育所と幼稚園の合同保育に関する調査研究」のうち、下記の事例研究の結果に基づいて報告を行う。

- 1) 様々なタイプの合同保育実施園について継続的に事例検討を行う。
- 2) 全国で実施されている合同保育施設から12カ所を抽出し、実際に園を訪問してヒアリングを行う。

III. 研究の結果

事例を分析した結果、合同保育を行う上で十分配慮すべき事柄として、次の5点が浮かんできた。(詳細については、当日資料配付)

1. 合同保育を実施する際の基本的考え方や実施体制

合同保育の実施にあたっては、理念・目的などの基本的な考え方や実施体制などについて、事前に十分な検討を行い、自治体がビジョンを持って取り組むことが重要である。

2. 合同保育の目標・内容・方法・環境など

保育園児と幼稚園児は共通のニーズと異なるニーズとを併せ持つが、これまでの合同保育についての検討では、ややもすると共通点のみが強調される傾向がみられた。共通基盤の上に立ちながらも、個別のニーズに対応できる柔軟性ときめ細やかさを持たねば、結果として子どもに負担がかかることとなる。

3. 保育士と幼稚園教諭の連携・資質向上

保育士と幼稚園教諭とは、その専門性に共通点を持ちながらも、これまで異なる制度・ニーズ・機能の中で、それぞれの“文化”を醸成してきた。合同保育を行うにあたっては、相互理解を深め、双方の専門性から学びあい、連携を深めることが必要とされる。

4. 子育て（家庭）支援

ニーズの異なる保護者間の相互理解・連携を深めるためには、園による支援が不可欠である。今日、地域・家庭の養育力の低下が進む中で、保育所と幼稚園のそれぞれが行なってきた子育て支援の方法や内容を検討・連携し、異なる個々の家庭のニーズに対応できる専門性が確保されねばならない。

5. 関係機関・施設等の連携（地域ネットワーク）

地域ニーズを理解すると同時に、地域住民の側にも合同保育への理解を得て、協働してこれを進めていくことが不可欠である。そのためには、実施以前に地域住民との話し合いや、合同保育についての学習会等を持つことが望まれる。さらに、保育所と幼稚園の連携とともに、地域において子どもに係わる機関・施設が緊密な連携をとることが求められる。

IV. 考察

合同保育とは、いわば多文化交流であり、保育所と幼稚園がこれまで独自に展開してきた保育や子育て支援を他文化に向かって開き、異なる視点から、それぞれの保育の見方の見直しを図るものといえよう。すなわち、合同保育の内容についての検討とは、このような「保育の本質とは何か」を改めて問いかけるものである。この観点から、主として今後の保育所が学ぶことが多い点として「保育内容の充実」を挙げることができる。また主として幼稚園が学ぶことが多い点として、「豊かな生活体験」「養護的なかわり（家庭養育の補完）」「個別的なケア」「家庭支援」などが挙げられる。

さらにここでは、本研究から得た結果の中から、保育内容検討の際の具体的な視点として、次の4点を例示する。

1. 「指導計画」から「生活プラン」への発展

枠組みが規定された中に活動を埋め込むような指導計画ではなく、「生活プラン」というべきものを保育園児も幼稚園児も必要としている。すなわち、4時間というコアタイム（保育園児と幼稚園児の合同保育時間）に教育内容を凝縮するのではなく、一日24時間の生活を見通した保育がデザインされる必要がある。そのことは、家庭の養育力が低下しているといわ

れる現代にあつて、短時間の保育を受ける子ども（幼稚園在籍児）にとっても、重要な視点となろう。

2. 3歳未満児の保育内容の見直し

保育士養成教育課程で学ぶ保育内容についてみると、3、4、5歳児の保育内容が大半を占めている。保育所保育指針においても、3歳未満児は、「基礎的事項」の記載のみとなっている。しかし本来的には、0、1、2歳児の保育内容もまた重要であることはいうまでもない。今後、養成教育課程での位置付けについて検討し、また新たな幼保のカリキュラムについて考えていく必要があるだろう。

3. 多様性の尊重

「保育のしやすさ」ということから考えると同質の子ども同士に類別し対応しがちとなる。しかし子どもの豊かな育ちを考えたときには、逆に“多様性”ということがキーワードとなろう。多様な家庭環境があり、多様な個性の子どもがいて、あるいは多様な人々が園と交流する。そのふれあいの中で、自己と他者とを認め合い、成長していくことが期待できる。ただしこのためには、おとなが子どもの基地としての役割を果たすことや、適切な援助が不可欠であり、保育者にはより高い専門性が求められよう。

4. 地域に根づいた保育

今後の保育には、「地域の子育てを支援する」ことが重要とされる。すなわち保育所と幼稚園が一体化し園が大規模化するにともなう、地域との結びつきが希薄になるとしたら、それは重要な問題である。園が、いかに地域とのつながりを深め、地域交流、ひいては新たなコミュニティの拠点となるかが、問われているところである。

V. 今後の課題

今後は、保育・教育・ソーシャルワーク機能を有する専門職の人材養成、及び現任研修について検討を行うことが必要とされよう。すなわち現行の「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」とを併せ持つ人材にとどまらず、“次世代育成支援”を担う上で必要とされる多様な専門性のあり方について、検討を深めていくことが求められる。